

平成 30 年度 第 1 回大豆島公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 6 月 1 日 (金) 午後 1 時 30 分から 3 時まで
- 2 場 所 大豆島公民館 視聴覚室
- 3 出席者 北村 清人 (大豆島地区住民自治協議会会長)
久保田 学 (長野市立大豆島小学校校長)
倉島 富士子 (大豆島地区更生保護女性会会長)
田中 正子 (大豆島地区赤十字奉仕団委員長)
轟 保則 (大豆島地区民生委員児童委員協議会会長)
中村 征司 (大豆島保育園園長)
西沢 節 (学識経験者)
町田 公雄 (大豆島公民館副館長)
町田 良夫 (前大豆島地区住民自治協議会会長)
丸山 忠良 (市立大豆島公民館館長)
白石 洋一 (市立大豆島公民館係長)

4 審議事項

- (1) 平成 30 年度大豆島公民館事業計画について
(2) その他

5 審議内容

長野市立公民館条例第 15 条の規定により、委員の過半数の出席を満たしており審議会は成立していることを報告して開会した。

(1) 平成 30 年度大豆島公民館事業計画について

委 員 大豆島公民館には喫煙室があるが、施設内を禁煙化する予定はあるか。

事務局 市として市有施設が全面禁煙ということになれば、公民館も禁煙となる。

委 員 地域公民館の運営について規定はあるか。

事務局 各地域公民館は、公民館長や区長が中心となって運営している。

各地域公民館長は、大豆島公民館（本館）の役員でもあるので、本館の事業にはご協力いただいている。

委 員 公民館の使用条件のところで、「もっぱら営利を目的とした行為」「特定の政党の利害に関する事業」「公私の選挙に関し、特定の候補者を支持する行為」「特定の宗教・教派・教団を支持する行為」は利用できないと規定されているが、地域公民館も同様か。

事務局 地域公民館は市立公民館と異なり、これらの制約は受けない。

委員 2年前から、多目的ホールの午前と午後の利用時間を、それぞれ前半と後半に細分化して貸館しているが、利用団体の反応はどうか。

事務局 2時間では短いという団体もあるが、より多くの団体が利用できるようになった。

委員 大豆島公民館の重点目標の中に「人権同和教育講座の取り組み」がある。これはよいことだが、人権教育指導員の推薦が各地区の副公民館長へ輪番で回ってくる。素人が1年間やるよりも、専門知識のある人に長くやってもらった方がよいという意見を住自協に申し上げたことがある。

事務局 このことについては住自協で検討された結果、毎年、指導員は代わることになるが、多くの人に人権教育を学んでもらうことは大豆島地区にとって良いことだという結論に達し、現在に至っている。住自協の人権同和教育部会をどういう組織にしていくか今後も住自協内で検討していただければよいのでは。

委員 人権侵害の事象は同和だけでなく、外国人、女性など幅が広がってきているため、人権問題をどう取り組んでいくかということは、公民館事業だけではとらえきれない。大豆島では住民大会もやっている。確実に1歩ずつ前に進んでいくことが大事だと思う。

委員 市民運動会は午後になると参加者がまばらになる。昔は参加者が大勢いた。50歳以上の人に参加できる種目を増やしたり、子供が参加する種目が午前に集中しないようにするなどの工夫を。

事務局 運動会後の反省会では、地区から「人集めがたいへん」「早いか強いかを競う種目が多いので、減らした方がよい」という意見が多かった。大勢が参加できるように検討していきたい。

委員 午後也大勢の人が残るような種目の工夫をしてほしい。

(2) その他（大豆島公民館今後のあり方検討委員会について）

事務局 館報にも掲載したが、3月に第1回検討委員会を開催し、指定管理者制度とコミュニティセンター化について研修を行った。

検討委員会は、公民館運営審議会の会長が検討委員会の会長となり、住自協会長が副会長となる。また、運営審議会の他の4名の委員も検討委員会の委員を引き続きお願いしたい。今月、指定管理の公民館の視察をする予定で調整している。

委員 大豆島公民館は、昔から地域公民館の本館として地域と協力して公民館事業を進めてきている。この点を念頭に置いて今後のあり方を検討してほしい。